

## 吉野石膏株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：吉野石膏株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第1分科会
- (3) 資 本 金：34億600万円  
従業員数：900名（単独）
- (4) 業 種：石膏を原料とする建築材料の  
製造販売業

営業品目：

- ・石膏ボード（タイガーボード®）
- ・石膏プラスター，セルフレベリング材
- ・ドライウォール工法用パテ類
- ・石膏系肥料
- ・岩綿吸音板，セメントボード，スラグせつこう板，グラスウール，不燃紙など

#### (5) 会社沿革：

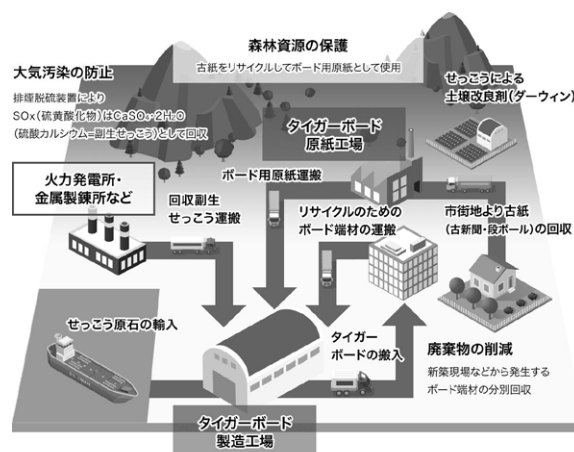
弊社創業は1901年に山形県の吉野鉦山（現在の南陽市）における石膏原石の採掘に始まり、今年創業120年を迎えました。現社名は、この発祥の地名を冠したものです。

1922年には「タイガーボード®」の商品名で、わが国初の石膏ボードの製造販売を開始しました。現在国内の石膏ボード及び石膏プラスター等の生産拠点として19ヵ所を有しています。海外ではインドネシアで石膏ボードを生産しており、ベトナムにも工場建設を進めています。

#### (6) 会社理念

弊社は「地球環境と調和した製品づくり」により社会貢献します。タイガーボード®は原料に石膏原石の他、火力発電所などの排煙脱硫設備や精錬など様々な化学プロセスで発生する副生石膏及びリサイクル石膏を使用しており、さ

らにボード表面を覆う紙も主に回収された古新聞や雑誌、段ボールなどからの再生紙を使用していることから、リサイクルにより環境に配慮した製品と言えます。



**YOSHINO**  
安全で快適な住空間を創る **吉野石膏**

また、弊社ホームページにも掲げられている「安全で快適な住空間を創る」というスローガンは、弊社が単に製品や工法を製造・販売することではなく、お客様の生命と財産を災害から守り、安全・安心と健康に配慮した快適な住空間を創ることが弊社の喜びであり、誇りだとす



総合性能試験センター

ることの表れです。

ここで言う「安全・安心」とは以下の3つの性能を指します。①「耐火」…火災が発生したときに、隣室や隣戸に燃え移りにくくすること、②「耐力」…地震が発生したときに建物が倒壊しにくくすること、③「遮音」…隣室の音が漏れてきにくくすること。これらの性能を社内で試験する目的で、弊社千葉第二工場内に総合性能試験センターを有しています。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置付け

技術研究所・商品開発部・エンジニアリング部と同じく、技術本部に属しています。

### (2) 構成及び人員

現在10名が在籍しており、自社特許出願・権利化及び他社知財権対応を担当する5名、商標、著作物、契約及び管理等を担当する5名に分かれています。

### (3) 沿革

知的財産部は、技術研究所の特許班として産声を上げ、1996年に特許情報室として独立し、その後2006年に知的財産部へ改称・昇格し現在に至っています。

## 3. 知財活動の概要

### (1) 国内外知財出願・権利化業務

権利化すべき対象は弊社が販売している石膏製品及びその製造方法・製造設備だけでなく、石膏製品を使用した建築物の壁・天井・床構造に係わる特許・実用新案・意匠・商標・著作権です。海外事業展開及び海外の有力競合会社への対抗のため、欧米・アジア・中東への特許・商標出願を増やしています。

### (2) 国内外知財権の維持管理

保有する特許権は自己実施及び海外競合企業とのクロスライセンスのために活用を図っています。内外保有件数（特許・商標）では海外の

比率が高くなっています。

### (3) 他社知財対応

国内外での事業活動に影響がないように、特許承認と共に、競合会社を中心とする他社特許に対し、最新情報の監視及び情報提供や異議申立等による障害回避に注力しています。

### (4) 社内知財教育

知財部員が講師となって、新入社員への知財権一般に関する教育を始め、技術系社員に対し初級・中級・上級に分けた階層別の知財教育を実施しています。

### (5) 技術情報共有

最新特許情報SDIに加え、競合会社の外国特許公報やニュースリリース情報及び技術文献・カンファレンス情報などで注目すべきものを抽出し、また新聞記事については著作権処理を行った上で、それぞれ技術部門と情報共有しています。

### (6) 社内会議

知的財産部が主催し、定期開催する知財管理会議として「特許連絡会」があります。ここで全社発明規程の改定及び運用に関する審議・決定、自社権利化・他社権利対応の進捗、様々な知財関連トピックスなどに関する報告と討議を行っています。

また、年5回開催される全社技術会議での報告及び必要に応じ役員会議での審議に参加しています。

## 4. 今後の課題

技術部門・営業部門・知的財産部の三位一体での知的創造活動へ発展させていくと共に、グループ企業を含めた総合的な建材技術に係わる知財管理を推進していく必要があると考えています。

また、今後東南アジアを始めとした海外への事業進出に係わり、コーポレートブランディングへの一層の取り組みが必要であると考えています。

(原稿受領日 2020年11月2日)